

令和 7 年

駒ヶ根市教育委員会 第 2 回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和7年駒ヶ根市教育委員会 第2回定例会議事日程

告示年月日 令和7年2月18日（火曜日）

開催年月日 令和7年2月28日（金曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後2時00分

閉会時刻 午後3時30分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・臨時教育委員会 2月28日（金）定例教育委員会終了後 保健センター2階 大会議室
 - ・定例教育委員会 3月26日（水）午後2時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 令和7年度予算概要について
 - 議案第2号 令和6年度補正予算について
- 5 協議事項
 - （1）令和6年度教育委員会表彰について
 - （2）第3次駒ヶ根市教育振興基本計画について
 - （3）来年度学級編成について 非公開
- 6 報告事項
 - （1）公民館長の任命について
 - （2）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - （1）校長の離任と着任における教育委員の任務について
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美
委 員	小 池 文 弘

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	宮 澤 朋 子

傍聴：1人（うち報道機関1人：信濃毎日新聞社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

ただいまから令和7年駒ヶ根市教育委員会第2回定例会を開会したいと思います。よろしくお願いします。

2 教育長報告

○本多教育長 先ほどお天気のニュースを見ましたら、月曜日以降、また寒さが戻ると言っておりました。

そんな中で、昨夜、東伊那で住宅火災がございました。こういう寒さの中で、しかもまた乾燥しているということで、私どもも皆それぞれ十分注意をしたいなと思います。

私のレジュメのところに「何はさて 命大事の 春寒し」と、尾崎紅葉がちょうどこの時期と
いうようなことで歌った俳句がございます。昨日の火事も命に別状がなくてよかったと思うわけ
でありますけれども、2月3月というのは、やはりこんな歌が歌われる時期なのだろうと思いま
す。

さて、そこに「先達の教え1」です。

小川三夫さん、これは西岡常一さんという法隆寺の再建等をした棟梁の弟子ということでござ
います。舐工舎というものをつくって後輩を育てるということで、その総棟梁になっておりま
す。その方の「育つ環境をつくり、古の^{いにしえ}技と心を伝える」という文章がございましたので抜粋さ
せていただきました。

3つ目の丸でございますが、育てるときには「今の能力より少し上の仕事を任せて伸ばす。」—
—「少し上の仕事を任せて伸ばす。」「任せたら、弟子のやり方にあれこれと口を挟まない。」。

下から2つ目の丸、「教える」は入り口でしかない。もっと深く入るためには「教えない」こ
とが大切。最後はほうっておくんだ。」と言っておりますが、その2行後の右側のほうに「ほった
らかしとは違う。」とも言っております。放っておくというと、何もこちらに心構えがなくてほっ
たらかしと勘違いする人や教育者もいますが、そうではないということを懇々と西岡さんから聞
かされたということでございます。

なぜこんな話を引き合いに出したかと申しますと、ハートマークの書いてあるところの4行目
にも書いてありますけれども、やはり、弟子を子どもに置き換えて、子どもに面对する教師、そ
の心構えを指摘しているのではないかなというように私は考えております。先の見通しを持って
生徒を信じ抜く、そういう度量が求められてるということでございます。

先ほどの「今の能力より少し上の仕事を」というのは、よく野球が引き合いに出されますけれ
ども、上手なノックをするノッカーは、もうちょっと手を伸ばして頑張ると届くというところに
ボールを打てるというのです。初めからとんでもないところに行ったボールを取ってこいとい
うのは、これはもうへた過ぎるノッカーであり、コーチのようですけれども、みんな似たような監
督法というのがあるのだと思います。

さて、もう一つ、今回「先達の教え2」のところに小さく書いてありますが、大豆生田さんという教授であります。珍しい名前の玉川大学の教授ですが、先日の幼児幼年教育研究会で話したことをそのまま載せてございます。

「最近、個別配慮の必要な子がクラスに何人もいて、保育がとても大変だという声を聞くことがある。」というような書き出しで書いてありました。それは、保育園、幼稚園だけではなくて、小学校、中学校も共通すると思いました。

ある日のこと、「いらっしゃいませ」と個別配慮の必要なユウマ君がひとり呟く声が聞こえた。それを保育者がキャッチして「何屋さんですか」と聞くと「牛丼屋さんです」と言った。そして、その後にまた保育者が、きっと食べるまねでもしたのでしょう、「これはおいしい牛丼ですね」と言うと、とてもうれしいような顔をして、それで、ほかの子どもたちも「何をやっているの？」とそこへ集まってきて、ユウマ君すごいねということになって、ちょっと得意になったという話でございます。

個別配慮の必要な子どもは、気になる行動にばかり着目しがちであります。勉強ができない、テストの点数が取れないという、そちらばかりに目が行くのですけれども、そうではなく、その子の興味関心、あるいはよさに着目することが大事だということを言っております。この保育者のような柔らかい感性のある、力のある保育者がこんな言葉をかけるだけで子どもが生き生きとしてくるという事例でございます。

また、そういう子は大変なのだけれども、その子のマイナスだけじゃなくて、よさを生かすとクラス全体も活気だってくる、これは学級づくりの大鉄則でございますので、ぜひ小中学校の教育現場でも、よい点に目をつけるようなことを心がけたいものだなと思います。

特に、仲間に認められるというのは、保育士や先生に認められることの同等かそれ以上にうれしいことでありますし、自信になります。

例えば、私の立場で教育委員会はすばらしい仕事をしているというのをじかに職員に「すごいね」と言うこともいいのですけれども、周り、例えば教育委員さんたちにうちの職員はこういう仕事をしてくれてありがたいですよ話をしたら、それが巡り巡って職員が誰かに「おい、すごいらしいな」と言われると、人を介在してくるから喜びが2倍にも3倍にもなるということです。

「ちょっと立ち止まって」の最後のところです。

雪がまだ残っている2月上旬の月曜日の朝でした。歩いていると正面から兄と弟がやってまいりました。身長が三、四十センチも違うものですから、どうも中学生と小学生で、弟は黄色い帽子をかぶっていましたから小学校1年生ですが、私とすれ違いざま、いいかい、ちゃんと歩道を歩かなきゃ駄目だよと、私には聞こえたのですけれども、言い聞かせている姿がありました。兄のほうは別に親に言われたわけではないと思います。

そういうことはよくあることと思うかもしれませんが、意外と、生活の場面でこういうところはあまり見ません。このほほえましい姿は、弟が親より兄に言われることを聞くのは昔も今も同じかなと思ったわけです。

こんなちょっとしたところにも、自分が学んだことを弟、妹に伝える姿、挨拶だとか、いろんなことが日常のほんの些細なところに内から育つ芽というのがあるのではないかと思ったので、ここに書かせていただきました。

今日が最後ではございませんが、次回の3月26日が最後の会議になります。いよいよ一年の終わりに近づいてきたということで、人事のこともございますが、お世話になります。よろしく願いいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画、お願いいたします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 事業報告及び事業計画について、何か御質問ございますか。

次回の定例教育委員会は3月26日水曜日の予定でございますが、その前に、今日に間に合わない部分についてもう一回臨時教育委員会をお願いすることがあるかもしれません。

4 審議案件

議案第1号 令和7年度予算概要について

○本多教育長 審議のほうに移ります。

議案第1号 令和7年度予算概要について、お願いします。

○水野子ども課長 それでは、まず子ども課のほうから御説明させていただきます。

私から子ども課の説明させていただきまして、学校関係は係長から説明させていただきます。

まず5ページを御覧いただきたいと思います。

「未来を担うひとづくりを進めます」ということで、1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援ということで、5ページ6ページの関係の資料は、主に母子保健係で実施しているものになります。

変更があったところだけ御説明させていただきたいと思います。

5ページの真ん中ちょっと下、産後ケア事業が拡充となっております。令和7年度から今まで行っていなかった訪問型の産後ケア事業助成を開始するというのが変わる点になります。

あとのところは令和6年度とほぼ同様のものになります。

続いて7ページ8ページです。

2 家庭・地域の子育て力の向上は、子ども課内の子育て・家庭教育係が主に行っている事業であります。子ども交流センター、子どもクラブの運営ですとか、子育て支援関係の事業を行っているところであります。

ファミリーサポートセンター事業等につきまして拡充になっておりますけれども、サポーターの賃金を少しアップさせて最低賃金に近い金額にしていきたいということを考えております。

それから、8ページの中ほどのところですが、新規、地域おこし協力隊の任用は、現在、家庭児童相談員が子育て・家庭教育係に2名いるわけですが、もう一名、地域おこし協力隊を募集して家庭児童相談員を強化していくということです。将来的には市内に児童福祉に関する事業の起業をしていただくことを目指して、募集をしていきたいと考えております。

それから、次の9ページ10ページです。

3 幼児期の健全育成の推進ということで、子ども課の幼児教育係で行っている保育園、幼稚園に関わる事業になります。

9ページの中ほどのところの拡充になったものは、未満児保育料の軽減、幼児教育無償化の実

施、それから公立保育園・幼稚園の運営等です。一番下のところの保育・幼児教育ビジョンに基づく施設設備は新規で挙げてあります。赤穂南幼稚園と美須津保育園の統合に向けた動きを来年度から実施していきたいというものであります。

○倉田教育総務係長 11 ページです。4 子どもの食育の推進についてです。

今年度と変更なく、同じように進めていきたいと思っているのですが、一番下の③実態調査のところの食育アンケートは、3年に1回実施となっております、本年度実施しましたので、次回は令和9年度の実施の予定となっております。

○塩澤学校教育係長 12 ページです。

5 学校教育の充実は、学校教育係の関係する事業になります。

この中の主な重点・拡充事業は、③学校ネットワーク改善事業、こちらが2,400万円ほどの予算となっております。

令和2年度にGIGAスクール構想に基づいて学校への1人1台の整備ですとか学校のネットワークの環境を整えたところですが、そちらが5年たったところで、昨年度、学校のネットワークのアセスメントを行って、まだネットワークが不十分なところの整備をするということで学校のネットワークの環境改善を行うところになります。

あと、下から3番目になります。⑨中学生海外派遣国際交流事業になります。

令和元年度まで行っておりましたネパール・ポカラ市へ中学生を派遣する事業です。新型コロナの関係もあり5年間休止をしておりましたが、令和7年度に再び行うという事業になります。

それと、一番下の学校給食の物価高騰に対する補助の事業は今年度引き続き行います。

続きまして13 ページです。

こちらは子ども課と社会教育課、両課にまたがるところになります。

「6 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上」は、子ども課の部分に関しましては、継続事業になりますが、学校支援ボランティア、学校運営については、学校のみならず、周りの地域の方々の支援をいただいての事業となります。

○木下社会教育課長 このページの下半分は社会教育課になります。

青少年健全育成事業、それから青少年育成センター事業は継続であります。

青少年健全育成事業は、地区子ども会の活動推進、ジュニアリーダー、二十歳を祝う会の開催を行います。

青少年育成センター事業は、主に青少年育成委員さんの活動の補助です。継続した事業でございます。

続いて14 ページです。ここから社会教育課の管轄になります。

1 生涯学習の推進は、主に生涯学習係、それから公民館の事業になります。

社会教育総務管理費以下、継続の事業でございますけれども、大きな点として十二天の森の整備運営事業のところでは、前年度と比べておよそ100万円増額となっております。森の活用、整備の関係で増額となっております。

15 ページです。

2 文化財の保存と活用であります。文化系の事業です。

①旧竹村家管理運営事業は、指定管理者による管理を行っていきます。

②文化財保存事業は、予算が996万7,000円となっておりますが、昨年度と比べて460万円余

増となっております。県の小町谷家の修理関係の補助金、それから中沢の民俗資料館の改修工事に100万円ほどという形で、あとは指定文化財の保存、管理等の予算でございます。

③埋蔵文化財発掘事業については、埋蔵文化財が出た場合に使用するということで対応しているものであります。継続でございます。

16ページです。

3 文化芸術活動の推進で、①総合文化センター等の運営は「継続・新規」となっています。

文化センター管理運営事業に2,900万円余、それから文化センター改修事業、こちらが屋根・外壁工事の令和6年度からの繰越しで、全体で4億4,000万円のうち令和7年度は2億円程度ということであります。

それから、空調整備工事は令和6年度に全体予算として6億円余の予算を確保し、継続事業として行うものであります。

図書館、博物館、天竜かっぱ広場の管理運営事業につきましては、内容的に変わるところはございません。

②文化芸術振興事業は、こちらも継続で、主にエル・システム事業、駒ヶ根子ども音楽祭の開催であります。

17ページを御覧ください。

4 市民スポーツの推進は、スポーツ振興系の事業です。

①第12回信州駒ヶ根ハーフマラソンの開催は、今度の第12回大会で一時休止を行うというものでございますが、前年どおり、大きく盛り上げた大会にして、一旦休止に入りたいということでございます。令和12年度にリニューアル、再開を目指していくということでもあります。

②かけっこ教室、青戸慎司さんに御指導いただきながら各学校のほうを回らせていただいて運動能力の向上に努めていくものであります。

③は体育施設整備事業です。予算額は大きく1億2,500万円余となっております。

大きなところでは、中沢の農村交流広場グラウンドでございますけれども、ナイター照明のLED化、それから防球ネット更新するというものであります。

④は国民スポーツ大会運営・施設整備事業です。施設整備につきましては、馬住ヶ原運動場をホッケー場にするということで、ホッケー場のナイター照明のLED化が4,200万円、それから、大会実行委員会を設立のため500万円となります。各種事業、ホッケーのほうに取り組んでいくことになります。

○本多教育長 それでは、先に質問等を受け付けたいと思いますが、最初に学校教育関係、幼稚園、保育園、学校関係ということで13ページまでのところで御質問、御意見、いかがでしょうか。

○小池委員 8ページの地域おこし協力隊員の任用について、説明文の最後に「将来的に市内での児童福祉に関する事業の起業等を目標としている。」とありますが、具体的にどんなことをイメージしているのですか。

○水野子ども課長 御家庭で養育ができないお子さんを一時的に施設で預かっていただいて、しばらくの間、養育してもらった施設があるのですけれども、そういう施設が駒ヶ根市にはなく、市内でそういう問題があった場合には、飯田の施設にお願いしているという状況です。

そのため、将来的には、駒ヶ根にそういう施設があるような状況にしていきたいということで、

家庭児童相談員として相談を受けつつ、状況を把握していただきながら、それをベースに施設を運営していただけるような人を育てていければと考えています。

○小池委員 ハードだとか人材だとか、いろいろ企画して施設をつくっていただくということですか。

○水野子ども課長 そうですね。

施設ではなく、個人的に預かっていただくような形になってもいいですけども、どういう形でも駒ヶ根にも1つくらい欲しいという考えです。

○小池委員 分かりました。

○本多教育長 新たな試みということでございます。

ほかにどうでしょうか。

○唐澤教育長職務代理者 12ページの①ICT教育の充実の予算が8,700万円余で結構大きいですけども、端末自体は今あるということですね。

○塩澤学校教育係長 はい。

○唐澤教育長職務代理者 それで、あとはここに書いてあるものだけに使われるお金ということですか、内容はどんなものですか。

○塩澤学校教育係長 ネット関係のサーバ補修、アプリの費用、各クラスに配置されている大型提示装置のリースの費用が大きくなります。

あとは、ICTの関係で学校へ行ってもらう支援員の委託費用です。

○唐澤教育長職務代理者 分かりました。

○本多教育長 ほかはよろしいですか。

○木下委員 12ページの中学生のネパール・ポカラ市への派遣事業は、付添いで行くメンバーはどんな人たちでしょうか。

○倉田教育総務係長 以前は保健師と担当と理事者が行っていたときもありましたし、係長や課長のときもありました。付添いは大体3人を予定しています。

○木下委員 健康面には十分留意していただきたいと思います。

この事業はコロナでずっと止まっていたわけですね。報告会を開いていただいて何度か参加しましたけれども、どのくらいやっていないのでしたか。

○倉田教育総務係長 5年です。

○山田委員 拡充になっているのは、ずっと止まっていたから、それを戻すという意味で拡充ということですか。

○倉田教育総務係長 そうです。

○小池委員 参加人数は変わらない予定ですか。

○倉田教育総務係長 参加人数は、以前行っていたときよりも増やしています。

○本多教育長 拡充というよりも、再開ですね。

それでは13ページから17ページまでのところで御質問等ございますか。社会教育課の関係です。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 先ほど説明がありましたけれども、ハーフマラソンは、令和7年度は行いますが、国スポも控えておりますし、準備の関係で一時お休みです。

意見いただければと思いますが……。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** それでは、議案第1号令和7年度予算概要についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○**本多教育長** ありがとうございます。認めていただいたということです。

議案第2号 令和6年度補正予算について

○**本多教育長** 議案第2号 令和6年度補正予算について、お願いします。

○**水野子ども課長** お願いいたします。

それでは18ページを御覧ください。

補正予算（第12号）の概要が出ております。

まず6番のところですけれども、教育費寄附金120万円であります。これは市民の団体の方から匿名で御寄附をいただいたものになります。子どもに関わる事業に使っていただきたいということで御寄附いただいたもので、今年度、この予算で教育基金のほうへ積立てをさせていただいて、来年度以降、何らかの事業の活用させていただきたいというものになります。

それから13番ですけれども、先ほどの令和7年度事業にもありましたけれども、こちらは小中学校のインターネットのネットワーク環境の改善のための事業になります。

国のほうの補正予算で先日出たものに駒ヶ根市でも申請しまして、一部活用させていただくものになります。

市内小中学校のインターネット環境のネットワーク速度——つながる速度をアップするための工事ほか、備品購入関連の予算になります。これをやることで、全国学力・学習状況調査をだんだんタブレット端末でやるようになってきているのですけれども、そういうものに使えるようになってくるということです。来年度行われる調査は紙で実施となるかもしれませんが、来年度以降は少しずつタブレット等を使ってテストを行っていくような形になっていきます。

それから、14番の私立幼稚園の運営費の追加というところです。単純に公定価格がアップしておりまして、その関係で聖マルチン幼稚園のほうに出すお金が不足しておりますので、追加で補正するものになります。

次の19ページを御覧いただきたいと思います。

関係する歳入が出ておりますけれども、国庫支出金の子どものための教育・保育給付費国庫負担金、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金、県支出金の子どものための教育・保育給付費県負担金、それから寄附金の教育費寄附金が歳入になります。

それで、その下の繰越明許費ですけれども、1点訂正をお願いしたいのですけれども、ここに出ていないのですが、款が民生費、項が児童福祉費、駒ヶ根市こども計画策定業務になりますけれども、566万5,000円、繰越明許費に充ててまいります。

昨年6月の議会で子ども・子育て支援事業計画をこども計画にするということで、補正予算でこども計画策定のための予算を計上させていただきました。それで、改めて中学生年代から若者と言われている39歳までのアンケートを取り直しまして、こども計画をもう一回作り直している最中でありまして。

集計や分析に時間がかかっておりまして、本来であれば年度内に作成予定だったのですが、間に合わないということで、繰越しにさせていただいて来年度の秋ぐらいには何とか作成させていただきたいということをお願いするものであります。

それから、一番下の教育費、教育総務費のGIGAスクール構想支援体制整備事業というのは、先ほど御説明させていただいた前ページ13番の小中学校GIGA系ネットワーク環境の改善を、期間が短いものですから、この予算を令和7年度に繰り越させていただいて、令和7年度中に事業を行うというものになります。

以上です。

○本多教育長 ただいまの補正予算の説明ですが、御質問、御意見ございますか。

特にございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、令和6年度の補正予算について説明いただきましたけれども、お認めいただいたということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

5 協議事項

（1）令和6年度教育委員会表彰について

○本多教育長 続きまして協議のほうに移ります。

令和6年度教育委員会表彰について、お願いします。

○倉田教育総務係長 22ページです。

以前の教育委員会でお話しさせていただいた教育委員会表彰ですが、学校などや教育委員会の方からあがってきたものの一覧です。教育委員会の中で検討させていただいて候補者から表彰者を決めていきたいと思っております。

別紙の駒ヶ根市教育委員会表彰内規に沿って、候補者の方たちが該当するか、該当となればお認めいただき、表彰させていただきたいと思っております。

一覧の掲載順に申し上げます。

1番、井沼佑樹君は赤穂中学校3年生で、令和6年度全国中学校体育大会第51回全日本中学校陸上競技選手権大会の男子3,000mで13位でした。

2番、赤穂中学校新体操部は、令和6年度全国中学校体育大会第55回全国中学校新体操選手権大会で団体競技の部の第2位でした。

3番、野坂俊弥先生は、東海大学の体育学部生涯スポーツ学科の教授ですが、平成22年度から現在まで市内の公立保育園と幼稚園の園長のお子さんの運動能力を測定し分析、その結果を基に運動不足を補う運動遊びを提案し、東海大学から講師を派遣するなど幼児の運動能力向上に貢献していただきました。

4番、青戸慎司先生は、中京大学のスポーツ振興部スポーツ強化・地域貢献課の課長で、平成25年度、駒ヶ根市の子どもの50m走の記録が低下したときに市が青戸先生を招いて、平成26年度からかけっこ教室を実施しました。平成30年度からは市内小学校で子どもたちと教員に指導していただいて、50m走の記録が向上しました。現在、令和6年度も活動を継続中で

す。駒ヶ根市のスポーツ行政の推進に大きく貢献をしていただいております。

5番、伊藤大志さんは、早稲田大学の4年生で駒ヶ根市出身の方です。第30回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会に長野県チームとして出場し、大会4連覇の偉業を達成しました。そのときにアンカーを務め、大会優勝に貢献していただきました。

6番、川上南海さんは、長野東高校の1年生で駒ヶ根市出身の方です。第36回全国高等学校駅伝競走大会に長野東高等学校の選手として2区に出場し、全国優勝に貢献しました。

7番、駒工Bは、駒ヶ根工業高等学校の駒工Bというチームです。第32回全国高等学校ロボット競技大会において各地区の予選を突破した37道府県96チームの中から文部科学大臣賞を受賞、優勝に輝きました。

続きまして8番の駒工Aも駒ヶ根工業高校のチームで、同じ大会で準優勝に輝いております。

9番、竹村定男さんは、駒ヶ根市青少年育成員として平成26年度～令和5年度の10年間、在任していただきました。

10番、十二天の森を守る会は、1995年に福岡区の役員らを中心に発足し、間伐、橋の架け替え、植生復活のための植樹などに取り組み、十二天の森の環境整備に努めていただいております。

こちら、6名と4つの団体となります。

○木下社会教育課長 追加でお願いします。

10番の十二天の森を守る会でございますけれども、こちらで調査しましたら平成16年に市政功労を受賞しているということでした。教育委員会表彰の上位となる市の表彰を受けておりますので、こちらは対象にならないということでもあります。

○本多教育長 別紙の駒ヶ根市教育員会表彰内規の一番下の「別表1」と書いてあるところ、上からA B C Dと振ってみてください。

それで、こういうふうに該当するだろうと思うところを私のほうで言いますので、違うということがあったら言っていただければと思います。

内規の「第2」と書いてあるところに①から⑧までありますが、その番号と別表1のA B C Dのどこかを言いますので、それで突き合わせていただければと思います。

1番、井沼君は②のA。

2番、赤穂中学校新体操部は②のA。

3番、野坂俊弥先生は⑥のD。

4番、青戸慎司先生は②のD。

5番、伊藤大志君は⑤のA。

6番、川上南海さんも⑤のA。

7番、駒工Bは②のA。

8番、駒工Aも②のA。

9番、竹村定男さんは④のD。

駒ヶ根市教育委員会表彰被表彰候補者について協議

○本多教育長 2番から9番が該当ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

(2) 第3次駒ヶ根市教育振興基本計画について

説明書類を整えて次回再協議することとした

(3) 来年度学級編成について

非公開

6 報告事項

(1) 公民館長の任命について

○本多教育長 それでは6番の報告事項に移ります。

公民館長の任命について、お願いします。

○木下社会教育課長 それでは23ページを御覧ください。

市内の3公民館——赤穂、中沢、東伊那の公民館長を1年ごとに任命をすることになっています。

赤穂 小松民敏館長、それから中沢 久保田之義館長、東伊那 春日由紀夫館長に、次年度——令和7年度の1年間、館長を引き受けていただき、任期につきましては令和7年4月1日から令和8年3月31日ということで、御報告でございます。

以上です。

○本多教育長 報告事項でございますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 続きまして行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○宮澤教育総務係 24ページを御覧ください。

今回の申請は14件で、全て後援の申請でした。

新規はございません。

6—166「第1回にぎわいペアカップ」は、令和6年第14回定例会にて報告した「にぎわいパラリンカップ」と同じ申請者の方なので、今回はペア大会となっておりますが、新規の扱いにはなっていません。

全て承認となっております。

以上です。

○本多教育長 新規はなしということで、後援が14件でございますが、これも報告事項でございますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 御承知おきいただきたいと思います。

7 その他

(1) 校長の離任と着任における教育委員の任務について

○本多教育長 それでは、最後にその他、校長の離任と着任における教育委員の任務について、お願いします。

○倉田教育総務係長 25ページを御覧ください。

校長の離任と着任における教育委員の任務についてということで、まず1番、離任のほうです。卒業式当日における教育委員さんの業務です。

まず(1)卒業式では、教育委員会告辞をお読みいただくようになるのですけれども、この後の臨時教育委員会でも参考になるものをお渡しします。

(2)(3)(4)は見え消しとなっておりますけれども、こちらは学校によって様々ですので、学校にてお聞きいただき対応をお願いします。

(5)離任式も同様です。

次に着任、入学式当日における教育委員さんの役割ですけれども、小学校、中学校ともに入学式で教育委員会告辞をお読みいただくようになります。

こちらでも学校によって様々ですので、対応をお願いしたいと思います。

入学式の告辞につきましては次回の定例教育委員会でお渡しできたらと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○本多教育長 見え消ししてあるところは先ほどの説明のとおりでございます。現在も行われているところ、コロナを機に割愛されたところ、それぞれの特徴が出ておりますので、こういうところは教育委員会で統一ということはございませんけれども、できるだけ簡素化するようにと県から出てきているということだけ御承知おきいただければと思います。特に離任の関係です。着任もあまり派手ではないようにということなのでございます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 あと2週間と少しで離任のほうが行われ、着任のほうはしばらく時間がございますが、またお読みいただいて、細かなところは学校のほうから出されると思いますので、それに従ってやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上が予定したことでございますが、全体を通して何かございますか。

8 閉会

○本多教育長 それでは、特になければ以上で令和7年駒ヶ根市教育委員会第2回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後3時30分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第 25 条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
